



## 飲食料品小売業・飲食サービス業が対象 活力と魅力に満ちた綾瀬をつくる 創業補助金

☎ 商業観光課 ☎ 70・5685

飲食料品小売業・飲食サービス業を対象に、創業に必要な経費の一部を補助します。  
これから創業をしたいと考えている方、綾瀬で創業してみませんか。



■ 市内で創業か新事業に挑戦する第二創業者で、次の項目全てに該当する創業者 ▶ 市内に事業所を置くか置く予定である ▶ 国から創業支援等事業計画の認定を受けた市区町村から、特定創業支援等事業による支援を受けたか受ける予定である ▶ 中小企業者か中小企業者となる予定である ▶ 補助事業期間に個人開業か会社などの設立を行いその代表となるか、既存事業以外の新事業を開始する ▶ 納期限の到来した国税・都道府県税・市町村税を完納している ▶ 事業者支援事業補助金(空き店舗活用事業)か同様の趣旨の他の補助金(国や県によるものを含む)などの交付、交付決定を受けていない ▶ 市暴力団排除条例第2条第2号～第5号の規定に該当しない ▶ 次のいずれかに該当する事業を営んでいないか営もうとしていない ▶ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定により許可が届出が必要な事業 ▶ 他の方が行っていた事業を継承して行う事業 ▶ フランチャイズ契約かこれに類する契約に基づく事業 ▶ 公序良俗に反する事業や補助金の使途として社会通念上不適切であると認められる事業

■ 対象経費 ▶ 建物の賃貸借契約上の6か月分の賃料(不動産仲介手数料、敷金、礼金、保証金を除く)た

だし、補助事業期間内のものに限る ▶ 新たに開設する事業所の外装・内装・設備にかかる工事費用(市内の事業者が発注する費用に限る) ▶ 設備の購入に掛かる費用 ▶ 販売促進のためのパンフレット作製・広告掲載・ホームページ作成などの広告宣伝費用(事前着手したのも対象となる場合があるので、同課へ問い合わせください)

■ 対象業種 統計法第2条第9項に規定する統計基準として定められた日本標準産業分類に規定する飲食料品小売業か飲食サービス業

■ 補助金額 経費の2分の1以内で上限100万円

■ 補助事業期間 交付決定の日～来年1月31日(開店日が来年1月31日以前の場合は、開店日まで)

■ 受付期間 10月25日17時まで

■ 申請 同課にある申請書(市ホームページからダウンロード可)に記入し、必要書類を添えて同課へ直接

■ その他 11月17日に開催する審査会で、交付事業者を決定



atelier蘭(アトリエラン)



Mam's Kitchen(マミスキッチン)

### 過去の補助事業者

年度	補助事業者	業種	店舗名	内容
2年度	澤田彩織さん	持帰り・配達飲食サービス業	atelier蘭(アトリエラン)	“食が命をつくる”をコンセプトに、市内の減農薬の野菜を使用し、麴を主とした調味料で旬や素材の味を生かしながら、からだにやさしい持ち帰り弁当・総菜の販売、配達を行う
元年度	横田直美さん	飲食店	Mam's Kitchen(マミスキッチン)	ブラジルのお母さんの味、地場産と手作りにこだわる店として、ブラジル料理の弁当(配達、テイクアウト)と、イートインスペースでランチ・ディナーメニューの提供

## 文化芸術を心の栄養と力の糧に 中央公民館に 市民展示ギャラリーがオープン

10月1日(金)から



☎ 生涯学習課 ☎ 70・5670  
同ギャラリーの登録・申請は中央公民館 ☎ 77・8181

10月1日(金)から、中央公民館に市民展示ギャラリーがオープンします。個人(個展)・団体の方がそれぞれ利用できるの、活用してください。

### 同ギャラリー概要

部屋面積94㎡。利用料金は1日1000円(減免規定はあり)。利用期間は準備、片付けを含めた14日以内です(休館日を除く)。

入場料を徴収すること、展示中の作品を販売することはできません。

### 利用予約(9月1日から登録・申請を開始)

利用に際しては、まず同館窓口での登録が必要です。

その後、利用日の3か月前～利用日初日に利用申請をします。複数の利用者が重なった場合は抽選です。詳しくは、市か同館のホームページを見てください。

### オープン記念陶芸展

同ギャラリーのオープンを記念して、市内在住の陶芸家である近藤圭さんの作品による記念陶芸展を開催します。



近藤圭さん作品「色釉線彩六角鉢」

☎ 10月1日(金)～7日(木)  
10時～16時(5日は休み) ☎ 同ギャラリー

## 市職員を募集します

行政(高校卒)、行政福祉(大学卒)、  
行政[障がい者・民間企業等経験者](大学卒)、  
行政[障がい者](大学卒)、行政[障がい者]  
(高校卒)

☎ 職員課 ☎ 70・5607

次のとおり市職員を募集します。現役の職員が仕事の内容を市ホームページで紹介しているので、参考にしてください。

▶ 試験区分など 表のとおり ▶ 第1次試験日 10月17日(日) ▶ 場 市役所会議室など ▶ 期間 9月9日～16日(必着) ▶ 方法 市ホームページから電子申請か簡易書留 ▶ 受験案内・申込書配布 職員課(土・日曜日は市民課)、保健福祉プラザ(市ホームページからダウンロード可) ▶ その他 詳細は受験案内参照

試験区分(レベル)	受験資格	採用予定時期
行政(高校卒程度)	平成12年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方	来年4月1日以降
行政福祉(大学卒程度)	昭和63年4月2日以降生まれで、社会福祉士の資格を有する(来年3月末までに社会福祉士資格取得見込みを含む)方	
行政[障がい者・民間企業等経験者](大学卒程度)	昭和56年4月2日～昭和63年4月1日生まれで、右の(ア)～(ウ)のいずれかに該当し、民間企業や公共機関などにおける職務経験が通算5年以上ある方	
行政[障がい者](大学卒程度)	昭和56年4月2日～平成12年4月1日生まれで、右の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する方	
行政[障がい者](高校卒程度)	平成12年4月2日～平成16年4月1日生まれで、右の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する方	